

令和3年度 運営方針

社会福祉法人会津療育会

令和3年度も、コロナ禍における施設運営を余儀なくされると考えております。新型コロナウイルスの感染拡大はなかなか終息が見えてこないところであり、令和3年1月に、アガッセの通所生活介護の利用者の方にも陽性者が出てしまったところでもあります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アガッセの入所者、通所利用者の方々には、日常生活、社会生活に大きな制限を受け、外出の自粛、面会の制限、行事の規模縮小や中止など、当初計画したものが実現できなかったところであり、ご家族の皆様にも、ご心配をおかけしたところです。特に、外部との交流の要となっている地域の方々をはじめとしたボランティアの皆様の活動が、ほとんどとっていいほど制限せざるを得なかったのは、感染防止対策の一環で致し方ないとはいえ、誠に残念で仕方ありませんでした。

令和3年度は障害福祉サービスの報酬改定が行われますが、新型コロナウイルス感染症対策が大きなウエイトを占め、感染症対策、BCP(事業継続計画)の策定、災害対策、虐待防止、ハラスメント対策の実施が報酬加算の要件とされております。このようなことから、国・県・市の動きを注視しながら、会津療育会施設運営の基本理念をもとに、以下の考えに基づき、よりよいサービスの提供や地域と共に生きる施設づくりに努めるものであります。

- 1 法人組織の安定した運営と地域貢献事業の推進については、定款及び社会福祉法に基づいた理事会及び評議員会の運営に努めます。また、BCPの策定を軸とした、感染症対策、災害対策に万全を期するとともに、虐待防止体制の推進を図るとともに、地域や他法人と連携した地域貢献事業を進めてまいります。さらに、職員が安心して働き続けられる環境の整備を引き続き行ってまいります。
- 2 在宅支援サービスの強化のため、生活介護のさらなる質の向上を目指し、利用者や家族の方々が利用しやすい事業となるよう改善に努め、利用率の維持を目指してまいります。短期入所については、新型コロナウイルス感染症対策を念頭に置きながらも、極力利用者のニーズにこたえられるようにします。また、相談支援事業所の適正な運営を目指し、法人内の連携を強化し、コロナ禍における障がいのある方それぞれのニーズにあった適切な障害福祉サービスが提供できるようにします。
- 3 入所者の生活圏の拡大と生活の質の向上については、コロナ禍において、少しでも入所者一人ひとりが安全・安心して生活できるような支援に努め、入所者の方々と

の協働による日中活動を実施し、個人外出の支援とともに個別ニーズへの対応に努めてまいります。さらに医療機関との連携を図りながら感染対策、リスク対策を講じ、高齢化、重度化への対応を行い、健康に生活できるように努めます。